

II 2022(令和4)年度事業報告の概要

18歳人口の減少に伴い、社会構造の変化や価値観の多様化が進み、教育機関が果たすべき役割は、年々、高度化、複雑化している状況にある。2020年4月には改正私立学校法が施行され、学校法人としての管理運営制度の改善・強化の他、設置する学校の教育の質向上及びその運営の透明性の確保を図ることが求められるなど、学校法人を取り巻く環境は急速に変化している。

このような環境のもと、学校法人龍谷大学は、龍谷大学及び龍谷大学短期大学部並びに龍谷大学付属平安高等学校、龍谷大学付属平安中学校が展開する「教育」「研究」及び「社会貢献」等の活動を通して、社会の要請に応える人材の養成に努めるとともに、学術文化の振興や科学技術の進展に寄与していかなければならない。

龍谷大学及び龍谷大学短期大学部では、1975年から長期的な計画に基づき、新たな社会的要請を踏まえながら大学運営を行っており、これまで、5次に渡る長期計画を実行し、それぞれの時代に応じた大学創造に取り組んできた。2019年度には、創立400周年を迎える2039年度までの20年間を計画期間とする将来計画「龍谷大学基本構想400」グランドデザインを策定し、最初の4年間に取り組む第1期中期計画アクションプランとして、合計40の事業を掲げている。

第1期中期計画の3年目となる2022年度は、ゼロカーボンユニバーシティの実現に向けた関係機関との協定締結や、深草キャンパス施設設備計画の策定、学費改定を含む財政改革に係る意思決定を行うなどの成果を創出した。また、瀬田キャンパスの活性化を目的とした学生・教職員対象ワークショップの開催、2023年4月に開設する心理学部の開設準備や仏教SDGsに関する活動や本学ならではの特色ある研究の推進などに取り組んだ。

一方、私立高等学校・中学校に目を向けると、中等教育機関を取り巻く環境についても大きく変化してきている。建学以来の教育の独自性を外部環境の変化に応じて発展させ、他校との差別化を図り、自校の存在意義を高めていく必要がある。

このような中、龍谷大学付属平安高等学校・中学校では、従来の取組を基盤としながら、教育力の更なる向上を図ると同時に、長期財政計画に基づいた財政運営を徹底し、健全かつ適正な学校運営を行うために、着実に諸改革を実行した。

2022年度は、中期計画アクションプランの実現に向けて、「教育基本構想2030(HEIAN VISION 2030)」を基軸とした、具体的な実施計画を策定・実施するとともに、校長統括のもと、より実質的な校務運営体制を再構築した。また、2022年度から高校において新たな学習指導要領が年次進行で施行されたことに伴い、主体的・対話的な深い学びの実現に向けて、新たな教育課程に基づく授業・指導・評価方法等を推進した。さらには、高校・中学校ともに仏教×SDGsを中心とした教育活動の推進、生徒1人1台の情報端末導入による環境整備の実現などに取り組んだ。

－ 龍 谷 大 学 に 関 す る 事 項 －

1 2022(令和4)年度に実施した主な事業

1) 第1期中期計画アクションプランに係る事業の推進について

本学は、2020年度から創立400周年を迎える2039年度までの20年間におよぶ長期計画「龍谷大学基本構想400」（以下、「構想400」という。）を展開しており、現在は第1期中期計画（以下、「第1中計」という。）＜2020～2023年度＞として、合計40のアクションプランを推進しているところである。

2022年度は、ゼロカーボンユニバーシティの実現に向けた関係機関との協定締結や、深草キャンパス施設整備計画の策定、学費改定を含む財政改革に係る意思決定を行うなどの成果を創出した。

◆コア事業に力点を置いた事業の推進

第1中計アクションプランの中核として位置づけられる取組を「コア事業」として指定しメリハリのある事業推進を図ることで、コア事業を中心とした各事業の成果創出を支援した。さらに、事業所管部局へのヒアリング等を通じて、第1中計の成果と課題を確認した。

◆社会学部の深草キャンパス移転に向けた準備等

2025年4月に社会学部を瀬田キャンパスから深草キャンパスに移転し、現行の3学科から1学科に改組する。この移転を契機に深草キャンパスを社会科学の集積拠点とすべく、移転改組に伴う検討事項を整理し、定期的に社会学部及び関係部局と進捗状況を確認・共有した。

◆瀬田キャンパス活性化方策の検討

「瀬田キャンパス推進会議」の下に「瀬田未来検討ワーキンググループ」や「瀬田キャンパスの利便性・滞在機能向上ワーキンググループ」を設置するとともに、学生や教職員を対象としたワークショップなどを通じて多様な構成員との対話を重ねながら、瀬田キャンパスのめざす姿を取り纏めた。さらにこれらを具体化すべく、新たに4つのプロジェクトを設置し検討を進めた。

2) 心理学部の開設準備について

◆「心理学部」の開設準備

文学部臨床心理学科の教育実践を発展させ、専門的・実践的な教育を展開するため、2022年度はカリキュラムや教学体制の更なる作り込みなどを行い、2023年4月の学部開設に向けた最終準備を推進した。

◆積極的な情報発信と広報活動の実施

心理学部の魅力や意義を社会に発信するために、カリキュラムの特徴や教員紹介、社会課題とのつながり、卒業後のキャリアの見通しなど、ステークホルダーが求める情報を多様かつ適切な手法を用いて積極的に発信し、広報活動を展開した。

3) 社会課題の解決に向けた仏教 SDGs の推進について

◆仏教 SDGs 推進協議会の活動

本学が、仏教 SDGs に関する事業を積極的に展開することをめざし、部局長会のもとに設置した仏教 SDGs 推進協議会を開催し、関連する事業を全学的に展開した。特に、本学構成員（学生・教職員）を対象に、SDGs に関する認知度を図るためのアンケート調査を実施し、その結果を本学 Web サイトにて掲載した。

◆仏教 SDGs に関する活動の学内外への発信

仏教 SDGs に関する本学の取り組みについて、特設 Web サイト及び「みんなの仏教 SDGs ウェブマガジン『ReTAction』」等を介して、本学のステークホルダーに対する周知を図るとともに、本学の事業を広く社会に向けて発信した。

4) 新型コロナウイルス感染症への対応について

「新型コロナウイルス感染防止のための龍谷大学行動指針」に基づき、危機対策本部のもと、感染拡大防止対策に取り組むとともに、学生・教職員の安全確保を第一に、感染状況に応じた様々な措置を講じた。

◆経済的支援と学生交流促進の取り組みの充実

学生に実施したアンケートの結果を踏まえ、2021 年度に引き続き、学生への食支援「百縁夕食」を実施した。また、オンライン授業受講のための学生支援として、ノートパソコンや Wi-Fi ルーターの貸出を行った。

◆対面授業とオンライン授業の実施

2022 年度は、感染防止策を十分に講じた上で、対面授業を基本として実施した。オンライン授業については、その質向上を目的として各教学主体より一部の授業科目を選定のうえ実施し、成果や課題等の共有を行った。

◆感染予防対策の徹底

感染拡大防止及び重症化予防の観点から本学を会場としたワクチン接種（職域接種）の追加接種（3 回目接種及びオミクロン株対応）を実施した。また、基本的な感染予防対策の継続に加え、ゼミ合宿や課外活動、実家帰省時に安心して活動できるよう抗原検査キットの無料配付を行った。

5) 学生支援の充実について

◆学修支援の充実について

・オンライン授業に対応した学修支援の展開

ライティングサポートセンターでは、オンライン授業で増加したレポート課題等に対応できるよう、大学院生チューターを増員して相談対応を行った。また、レポート作成の基本や卒業論文の執筆に関する講習会を複数回開催するとともに、オンデマンド動画として Web サイトで公開（スチューデントコモンズで視聴可能と）した。

・ICT やアセスメントテストを活用した個々の学生への支援強化

学生が受検したアセスメントテストのデータを活用して学修成果を可視化する方法について検討した。また、DP と科目とのマッチングに基づき成績情報を用いて、DP の項目ごとの達成度をレーダーチャートにより可視化することを検討した。

◆グローバル化の推進について

・グローバル・キャリア・チャレンジプログラムの充実

6年目を迎えた同プログラムに80名の参加学生を得て実施した。昨年度に引き続き、対面を中心としつつもオンラインも併用したハイブリッド方式で開講し、グローバル企業で将来活躍できる人材となる素養の涵養に努めた。

・ウクライナ人道支援の実施

ウクライナの避難民学生（計7名）を受入れ、住居を確保するなど生活支援を行った。また、学生が主体となり、「ウクライナ人道支援募金」への協力や食堂でのウクライナメニューの導入などを行った。

◆進路・就職支援の充実について

・進路・就職支援サイトの更新とIR機能構築の検討

進路・就職支援サイトのシステムを更新し、企業情報やインターンシップ等のコンテンツを充実し、学生の利便性をさらに向上させた。また、これまでに蓄積した学生の就職活動に関するデータとアセスメントテスト（GPS-Academic）の受検結果等を分析・検証し、進路・就職支援への活用を進めるとともに、教学企画部との連携も行った。

・就職活動拠点「龍谷キャリアステーションwith H1T」の整備

シェアオフィスを展開する大手不動産会社と提携することで、全国30カ所に就職活動拠点「龍谷キャリアステーションwith H1T」を整備した。2023年2月から学生へサービスを開始し、学生の就職活動を支援した。

◆新しいRYUKOKU インターンシッププログラムの展開

2022年度入学生から教養教育科目と実習を組み合わせた「RYUKOKU インターンシップ」を開始した。教養教育科目ではオンライン授業の特性を活かし、学部やキャンパスを超えた学びを提供する等、学生のキャリアプランニング（人生設計）を促した。この科目はICTを活用した優れた取組として評価され、「2022年度龍谷ICT教育賞」を受賞した。

(6) 教育・研究環境の充実について

◆龍谷大学ならではの特色ある研究の推進

構想400に掲げる研究力の強化を図るために、龍谷大学ならではの特色ある研究を推進する体制を確立することを目的に、研究企画委員会において次期研究支援制度の検討を行った。また、社会学部の深草キャンパス移転に伴う国際社会文化研究所の取り扱いについて検討し、付置研究所及び人間・科学・宗教総合研究センターの編成原理を新たに定めた。

2 建学の精神の普及・醸成に関する事項

◆授業における建学の精神の学びの推進

建学の精神に関する学びを深めるため、必修科目「仏教の思想」の授業において、冊子「龍大はじめの一步－龍谷大学 建学の精神－」（日本語版、英語版、中国語版）をサブテキストとして使用した。

◆法要・宗教行事・印刷物による取組

定例の法要・宗教行事（降誕会、報恩講、月例法要等）を学年暦に定めて実施したほか、公開講演会、朝の勤行等を実施し動画配信した。併せて、講演集「りゅうこくボックス」、エッセイ・記録集「宗教部報りゅうこく」「宗教部カレンダー」を作成し配付した。

◆人権に関する取組の推進

「人権に関する基本方針」に基づいて、主に次の事業を実施した。

- ① 人権学習誌「白色白光」の全学生への配付、全学・教職員対象の研修会の開催
- ② 学内公募による人権問題研究調査・研究
- ③ 人権に関する行事の開催及び後援

3 中期計画に関する事項

◆構想 400 第 1 期中期計画アクションプランについて

構想 400 第 1 中計（2020～2023 年度）アクションプランとして、次のとおり合計 40 の事業を推進している。なお、これらの推進にあたっては、「重点戦略」（①教育戦略、②グローバル戦略、③研究戦略、④社会貢献戦略、⑤組織運営戦略、⑥法人戦略）の観点を踏まえた上で、事業全体の改革効果と実効性を高めている。

<2039 年の将来ビジョンと長期目標>

▼将来ビジョン

「まごころ～Magokoro～」ある市民を育み、新たな知と価値の創造を図ることで、あらゆる「壁」や「違い」を乗り越え、世界の平和に寄与するプラットフォームとなる。

▼長期目標

長期目標①	「まごころ～Magokoro～」ある市民を育むために、自省と対話を通じて、答えのない問いに向き合い続ける教育を展開する。
長期目標②	革新的で創造性が高く、常に発展し続ける組織となる。
長期目標③	研究及び社会への還元・社会との協働の各プロセスで様々な組織と連携し、コレクティブ・インパクトの創出をめざし、社会変革の中核的担い手となる。
長期目標④	将来に向けての多様な選択肢を確保するため、キャンパス政策等に対応した新たな『財政基本計画』を策定する。特にフローの構造改革のみならず、ストックに対するマネジメント体制を構築する。
長期目標⑤	国内・国外を問わず社会から評価されるブランド及びポジションを確立する。

<第 1 期中期計画アクションプラン>

1) 教育・研究・社会貢献等に関する事項

アクションプラン	長期目標	重点戦略
1. 世界の平和と発展に資する取り組みを国内外の全方位に発信し、仏教系大学として、世界の平和をリードする姿勢（プラットフォームとなること）を訴求 ※本アクションプランは、長期目標ではなく、「2039 年の将来ビジョン」に対応するものである。	※	グローバル 研究 社会貢献 法人
2. 「まごころ～Magokoro～」ある市民の育成	①	教育 グローバル
3. 「龍谷キーコンピテンシー」の構築とその教育	①	教育
4. 学修者本位の学び（主体的な学び）とキャリアビジョンの形成	①	教育

5. ⑤伝統的學生と社会人が集い学ぶ「共創の場」を通じた新たな価値創造	①	教育
6. 様々な学生が集い共に学ぶ大学づくり	①	教育 グローバル 法人
7. 正課外活動の充実・展開	①	教育
8. グローバルにもローカルにも活躍するための教育プログラムの展開	①	教育 グローバル
9. 学部間連携や柔軟な教育課程の構築等を通じた学士課程教育の充実・多様化	①	教育 グローバル 組織運営 法人
10. 知識基盤社会に対応した大学院教育プログラムの展開	①	教育
11. 世界を対象とした多言語に対応する教育プログラムの展開	①	教育 グローバル
12. 留学促進・留学生拡大ならびに留学環境の整備	①	教育 グローバル
13. 附属校をはじめとする高等学校等との教育連携	①	教育
14. 教育力向上に資する組織文化の創出と組織的な取り組みの推進	①	教育 組織運営
15. 間断なく続く教学創造（全学的な教学組織の再編・統合・新展開）を通じた社会的責任の履行	①	教育 法人
16. 様々な進路に対応したキャリア支援	①	教育
17. 新たな社会像の提示につながる共通価値の創造に向けた体制の構築	③	研究 社会貢献
18. 研究力の強化を図るための基盤整備（研究者が研究者であり続けられる大学づくり）	③	研究 社会貢献
19. 「平和な社会」を創造する新たな大学像の提起に向けた自治体や企業、NPO、NGOなどとの協働	③	研究 社会貢献
20. 価値創造活動を支える新たな体制や仕組み・制度などの整備	③	研究 社会貢献
21. 人口減少・人生100年時代に対応した教育の展開	③	研究 社会貢献 教育
22. 大学のイメージの顕在化とブランド化	⑤	教育 グローバル 研究

23. 研究力の強化によって世界的な大学としての認知を獲得	⑤	グローバル 研究
24. 新たな価値創造を通じた本学独自のポジションの確立	⑤	教育 研究 社会貢献

2) 管理運営等（財政・施設・人事を含む）に関する事項

アクションプラン	長期目標	重点戦略
1. 多様な「変革」に対応できる柔軟性を備えた大学組織づくり	②	組織運営
2. すべての構成員が参加する対話機会の創出	②	組織運営
3. 急激な環境変化に対応したガバナンス体制の強化及び責任と権限の明確化	②	組織運営
4. 経営に基づく事業遂行	②	組織運営 法人 グローバル
5. 情報技術の進展を踏まえた環境・運営体制の整備	②	組織運営 教育
6. 事務組織体制の再編による人的資源の有効活用と事務組織機能強化の両立	②	組織運営
7. 法人としての付属校と協働・連携した運営体制の構築	②	組織運営 法人
8. 柔軟な教学展開を可能とする組織体制を検討	②	組織運営 教育
9. 教職員の多様な採用・柔軟な配置及び高度専門職人材の育成	②	組織運営 法人
10. 龍谷総合学園ネットワークとの連携を実質化	②	組織運営 法人
11. 時代の変化に対応したキャンパスをデザイン	②	組織運営 教育
12. 財政規模の維持と財政基盤の健全化	④	組織運営 法人
13. 財政構造の抜本的改革	④	組織運営 法人
14. 各キャンパス・海外オフィス利活用の最適化	④	組織運営 法人 グローバル
15. 各キャンパス施設の有効活用	④	組織運営 法人
16. 卒業生・保護者とのリレーションシップ・マネジメント強化	⑤	法人

◆構想 400 第 1 期中期計画アクションプランの事業進捗状況について

第 1 期中期計画アクションプランのうち、他事業への波及効果や社会的価値の創出が期待される取組事業を「コア事業」として位置付け、「まごころ」ある市民の育成、仏教 SDGs の推進、教学組織再編、基盤整備に資する事業を中心に推進した。その結果、2022 年度は、ゼロカーボンユニバーシティの実現に向けた関係機関との協定締結や、深草キャンパス施設整備計画の策定、学費改定を含む財政改革に係る意思決定を行うなどの成果を創出した。

また、全学的又は各学部の教学展開にかかる新規事業等の財源の枠組みとして、「構想 400 アクションプラン事業費」「学部教学充実費」「採択型学部等教学充実費（龍谷 IP<Ryukoku Inventive Program>）」の 3 つを設け、アクションプランに基づく教学充実に資する事業を推進した。

「構想 400 アクションプラン事業費」については計 24 事業、「学部教学充実事業費」については計 42 事業、「採択型学部等教学充実費」については計 10 事業の取組を推進した。

他方、事業所管部局へのヒアリングや専任教職員を中心としたアンケート調査を通して、事業数が膨大かつ総花的であり、構成員の認知・浸透度等が不十分であることや、部局横断型事業を中心とした事業の停滞などの課題が顕在化したため、第 2 中計の編成に際しては、これらの課題を踏まえ、「実効性」を兼ね備えた戦略と推進体制への転換を図りたい。

4 教育に関する事項

4-(1) 学部・大学院等の教育について

1-1) 文学部

◆きめ細やかな学修支援の実施

必修演習科目内で実施したメンタルヘルスやキャリアに関する講座は、新型コロナウイルス感染症対策に鑑み、実施方法を対面からオンライン（ライブ配信）に切り替えて実施した。また、単位僅少指導を含めた学修支援については、対面とオンラインでの実施を効果的に活用し、高等教育の修学支援制度の適格認定における指導も実施した。

◆オンライン教育の充実

試行的に実施したオンライン授業科目の効果を検証し、授業担当者が学生アンケートを踏まえて教育効果にかかる自己点検を行った。また、オンライン授業に関する FD 報告会を開催し、担当教員からの事例報告を受け、参加者によるディスカッションを行った。これらの検証で得られた知見を活かし、引き続きオンライン教育の充実を図る。

◆構想 400 におけるリーディング事業の推進

「伝統的學生と社会人が集い学ぶ『共創の場』を通じた新たな価値創造」事業の具体化方策について検討し、2023 年度から社会人を対象とする「履修証明プログラム」を設置することとなった。また、「社会人の基盤的資質として求められるスキルの基礎を涵養する」事業については、臨床心理学科目を対象とし事業を推進した。

1-2) 文学研究科

◆FD 活動等の促進による教育課程・研究指導体制の充実

文学研究科全専攻を対象とした共通科目の充実などの検討を行った。また、文学研究科 FD 活動の一環として、文学研究科生の就職状況と進路指導を題材とした FD 報告会等を実施した。このほか、毎年度実施しているカリキュラムアンケートの結果を踏まえ、文学研究科 FD 委員会で「教育理念・目的」及び3つのポリシーについて点検を行った。

◆新たな教育プログラムおよび入試制度改革の検討

大学院への進学をめざす多様な学生のニーズに応えるため、新たな教育プログラムの具体化と入試制度改革の検討を行った。

1-3) 実践真宗学研究科

◆社会に貢献する宗教者の養成を目指した教育・研究活動の推進

「研究指導計画書」及び「実習指導計画書」の作成を通じ大学院生一人一人に合わせたプランで研究・実践・実習活動の支援を行った。引き続きオーダーメイドの実習プランを通じ、社会に貢献する宗教者を養成する。

◆看護と仏教の連携

看仏連携に資する科目である「宗教実践特殊研究 (A)」を次年度開講するために人事の調整を行った。より充実した看仏連携をめざすべく、2023 年度も検討を重ね事業を推進する。

◆実践・実習の充実

新型コロナウイルス感染症拡大により、2020 年から中止となっていた東北実習を 1 泊 2 日で実施した。実際に被災地を訪問し、その町の雰囲気や人々の悲しみを自らの心と身体を通して感じることはオンライン実習で得ることができない研究機会となった。

2-1) 経済学部

◆データサイエンスに係るカリキュラムの展開

2020 年度導入のデータサイエンスに係る新カリキュラムは、データの収集・分析によって社会やビジネスの課題を発見・解決できる人材育成を目的の一つとしている。導入から 3 年度目を迎え、データサイエンス系科目の整備を完了するとともに、担当専任教員の採用人事を行い、内定者決定に至った。

◆初年次教育の充実

経済学部独自の教材『学修ガイド』を活用し、初年次の演習系科目にて学びの基本技法習得に向けた組織的な教育を実施した。また、「論理的に書く力」育成のため、必須の論述課題や文章要約課題をカリキュラムに盛り込むなどした。

◆ピア・サポーター制度の実施

学部生が受講生を支援する「ピア・サポーター制度」を、引き続き 1 年生対象の入門演習及び基礎演習 I に導入し、受講生、教員、ピア・サポーターによるアクティブ・ラーニングを積極的に推進した。

2-2) 経済学研究科

◆英語プログラム (English-based Degree Program) の展開

2020年度に設置した英語のみで修士号を取得できる English-based Degree Program では、JICA 研修員及び国費外国人留学生を対象とし、現在は JICA 研修員 2 名を受け入れている。今後もプログラム展開を通じて多様な地域からの留学生受け入れを積極的に行う。

◆フィールド調査を行う大学院生への支援

経済学研究科独自の取組として、フィールド調査を行う大学院生に、一定の範囲内で経費の一部を補助する制度を設けている。2022年度は募集は行ったものの新型コロナウイルスの影響により補助対象者がいなかったが、2023年度は積極的に実施したい。

3-1) 経営学部

◆カリキュラム改革の検討と学部FDの充実

新カリキュラム実施委員会ですでに策定された講義科目の再編案や、経営学部発展構想委員会で検討されたプラン等を踏まえたカリキュラム改革の実施に向けた検討を行い、組織再編に向けた議論を行った。また、組織再編やオンライン授業に関する懇談会やFDを実施した。

◆キャリア形成支援の充実

卒業後、自らキャリアを積極的に展開できる学生を育成するために、4年間の学生生活を通じたキャリア形成支援体制の充実を図った。2022年度は、2020年度に取り組みを始めた正課「情報リテラシー」とキャリア教育の連携の推進、『マイキャリアノート』の利活用を継続した。また、正課外では引き続きキャリア情報提供会を開催した。

◆龍谷IP採択事業の推進

学生が社会の課題に向き合い、デザインする能力の育成のもとに、ビジネスの手法を用いて新たな価値を創出する教育プログラムの構築を目指す龍谷IP採択事業「ビジネスの手法を用いた社会課題解決のための教育プログラム開発」を推進した。同時に実践と知識の往還型教育を特色とした新学科の設置を検討した。

3-2) 経営学研究科

◆新カリキュラムの実施に向けての検討開始

新カリキュラムの実現に向けて構成員全体での議論を開始した。実現可能な改革案の一つとして、大連外国語大学との協定変更が具体化され、新協定を締結した。また、北京連合大学とも新たに協定を締結した。

◆大学院生との対話を通じた研究環境の改善

大学院生がより一層研究に専念できる環境を構築することを目的に、コロナ禍が常態化することを前提として、オンラインを活用することで、可能な限り面談等の機会を設けた。

4-1) 法学部

◆双方向型授業、アクティブ・ラーニング科目の充実

「基礎演習」「法政入門演習」「法政ブリッジセミナー」「演習」など、入学から卒業までの4年間を通じた少人数教育を実施した。また、アクティブ・ラーニング科目の一つである「法政アクティブリサーチ」では、専門的な文献の読解やディスカッション、各種団体でのヒアリング

調査等、学生の主体的な学修機会の提供に努めた。

◆キャリア啓発科目・メンターシッププログラムの充実

京都弁護士会や本学法学部同窓会法曹支部との連携強化を図り、学生のキャリア啓発を目的とした科目「キャリアデザイン」「司法実務特別講義」「ワークショップ司法実務」等を開講した。また、卒業生等を中心とした社会人がキャリア形成に関するアドバイスをを行うメンターシッププログラムを通じて、学生の職業観や就業意識の底上げを図った。

4-2) 法学研究科

◆カリキュラム改革の検討

これまでのカリキュラム改革の検討結果に基づき、法学コースで展開してきたカリキュラムをベースに2023年度より経営学研究科と連携した「税法プログラム」を開設することを決定した。

◆地域公共人材総合研究プログラムの充実

地域公共人材総合研究プログラムの共同運営を行う他研究科との連携を深化させ、法学研究科の特色を生かした科目提供を行った。また、オンラインにて協定団体との意見交換を実施し、開設科目や時間割の検討等を行い、プログラムの更なる充実を図った。

5-1) 先端理工学部

◆先端理工学部教育の充実

先端理工学部カリキュラムの特徴である、分野横断型の学びを促進する「学修プログラム」、柔軟な学びを実現する「クォーター型科目」を着実に実施した。また、3年次の「R-Gap (Ryukoku Gap quarter)」におけるプロジェクト活動、インターンシップ等に延べ278名の学生が参加する等、学修者本位の主体的な学びを促進した。

◆グローバルマインドの醸成

コロナ禍により、①短期間集中の英語プログラム「Intensive English Program」、②ASEAN地域での企業見学、現地学生とのPBL等を実施する「ASEANグローバルプログラム」、③米国サンフランシスコやバークレー周辺の企業等で、約3週間の実習等を行う「グローバル人材育成プログラム」について、オンラインプログラムとして実施した。

5-2) 理工学研究科

◆多様化する現代社会に求められる人材育成を目指した研究科改組

2020年度設置の先端理工学部のカリキュラムを踏まえながら、多様化する社会のニーズと科学技術の進展等に対応し、社会に求められる人材を輩出することを目的に、2024年4月の研究科改組へ向けて、文部科学省への設置届出準備を進めた。

◆海外協定校との教育研究活動にかかる交流の促進

2022年度は対コロナの方針を設け、前期出発1名(サレルノ大学)、後期出発2名(サレルノ大学/ロイファナ大学)の留学生派遣を行った。また、ブレーメン応用化学大学から1名の交換留学生を受け入れ、海外協定校との教育研究活動にかかる交流を促進した。

6-1) 社会学部

◆深草キャンパスへの移転・改組に向けた教学内容の検討

2025年度に深草キャンパスへの移転・3学科体制から1学科体制への改組に伴い、検討を進めている新たな教学内容について、社会学部を取り巻く環境や受験生のニーズ・動向に応じた魅力ある教育・研究の展開ができるよう、前年度に引き続き検討を行った。

◆構想400を踏まえた実習教育の充実

構想400アクションプランの実現に向けた他大学や高校でのPBLの実践レベルの調査及び外部機関とのパートナーシップを構築した。また、高校生に対しても社会学部の新たな学びについてのアンケート調査を行い特色化を図った。

◆留学生支援体制の充実

学部内に設置した委員会をもとに社会学部に所属する留学生の支援体制を強化した。具体的には留学生同士の交流促進の場の設置や留学生担当学部長補佐を任命し、留学生の個別相談等に対応した。

6-2) 社会学研究科

◆カリキュラム改革の継続：既存科目の検証と整理

2022年度においても前年度に引き続き、構成員の専門分野、過年度の受講状況等を踏まえて既存開講科目を見直しや科目の担当者変更を行い、社会の動向や入学生の多様化、大学院生の多様なニーズを踏まえたカリキュラムを編成した。また、2025年度の学部改組に伴い研究科と学部間で横断的に受講可能なカリキュラムを継続して検討する。

◆大学院教員体制の充実

カリキュラム改革を継続しつつ、大学院科目を担当する教員を新たに登用するにあたり、教員の資格審査を行い、これまでに開講されていなかった研究分野の科目を担当できる教員体制を整えた。これに伴い、カリキュラムだけではなく担当者の研究領域を反映させた大学院科目を展開できるようになり、教育・研究環境の充実が図ることができた。

7-1) 国際学部

◆カリキュラム改革の継続

2023年度入学生から導入する国際文化学科の新カリキュラム編成を進めるとともに、学部全体の将来構想の検討を開始した。設置以降初の卒業生を輩出する国際ツーリズムプログラムにおいては、総合旅行業務取扱管理者試験（合格率13.5%）に合格者5名（2021年度合格者2名）を輩出し、大きな成果を挙げた。

◆学生交流機会等の創出による学生支援の充実

Withコロナへとシフトする中、入学時のオリエンテーションにおける学生交流機会の創出や、留学前のオリエンテーション等によって学生支援を充実させることで、ピア・サポーター制度として運用を図らずとも学生間の交流が活発に行われた状況に鑑み、本事業はスクラップすることとした。

7-2) 国際学研究科

◆5 領域による専門性や能力の習得

国際文化学専攻においては、2022 年度、修士課程 10 名・博士後期課程 2 名の学生が入学し、「日本」「共生社会」「言語文化」「宗教文化」「芸術・メディア」5 領域による専門科目を履修し、研究テーマに必要な語学能力、文献探索能力、フィールドワークの能力などを身に付けられるような教育を提供した。

◆英語のみで修了可能なプログラムと 3 領域による複合的教育の提供

グローバルスタディーズ専攻においては、2022 年度、修士課程 5 名の学生が入学し、「グローバルバリエーション」「コミュニケーション」「エシックス」の 3 領域が複合的に重なる課題に対して、広さと深さを併せもつ形で探求するような授業内容を展開した。

◆3 領域に関わる重点科目の実施と英語専修免許取得課程の提供

言語コミュニケーション専攻においては、2022 年度、修士課程 6 名の学生が入学し、「通訳・翻訳」「英語教育学」「応用言語学」の 3 領域に関わる重点科目を系統的に配置し、言語教育に関わる理論的・実践的基盤を提供した。また、2022 年度は中学校・高等学校英語教育（専修免許）養成課程を 2 名が修了するとともに、教員採用試験に 1 名が合格した。

8-1) 政策学部

◆能動的学修を柱とした教学のさらなる充実

「政策実践・探究演習」をはじめ、政策学部で開講している様々なアクティブ・ラーニング科目や PBL 科目について、地域協働総合センターと連携しながら実践型教育プログラムの充実を図るとともに、海外大学や地域・産業界との連携を深め、学生の能動的な学びの支援を行った。

◆CBL（コミュニティ・ベースド・ラーニング）プログラムのモデル化

アクティブ・ラーニングや Ryu-SEI GAP 等の課外活動をもとに、学生と地域の両者が課題解決の当事者として双方向で学びあえる CBL（コミュニティ・ベースド・ラーニング）プログラムのモデル化を拡充し、「初級地域公共政策士」資格制度及び本制度に基づき開発されている「グローバルプロジェクトマネジャー」との連動を図った。

◆キャリア教育の強化

自ら卒業後のキャリアを描くことができる職業意識・能力の高い学生を育成するため、理論と実践を融合させた多様なカリキュラムを階層的に展開し、初年次からキャリアに対する意識を醸成した。また、「ニュース時事能力検定」、公務員セミナーの実施やキャリアシンポジウムの開催、キャリアメンター制で学生の自主的なキャリア活動を促した。

8-2) 政策学研究科

◆カリキュラムの拡充と定員充足に向けた大学院進学誘導

修士は入学定員の 95%、博士は 100%を満たすことができた。カリキュラムは 2023 年度からの科目再編等を行った。演習担当教員等が学部学生に丁寧に対応し、大学院進学の意味や有益性を学生に理解してもらう努力を続けた。地域連携協定先からの推薦を含めたネットワークを活用し、大学院の修士課程・博士後期課程の入学定員は満たされつつある。

◆カリキュラムの拡充と諸課題の解決

学部からの進学者のキャリアパスに有益なカリキュラムや、社会人の学び直しのニーズを満たすカリキュラムを充実するために 2023 年度以降のカリキュラム改革を行った。また、大学院の入学定員を充足する一方、教員の負担も増加し、課題も発生していることから、支援策に関する検討を進めた。

9-1) 農学部

◆食と農に関わる産業のデジタル化の駆動力となる人材育成

1・2 年次必修科目「食の循環実習」において、学科横断型の班構成による作物栽培を行い、気象データを含めた生育評価や成果発表を行った。先端理工学部と連携し、文科省／大学改革推進補助金（アグリ DX 人材育成事業）に取り組み、食と農の領域におけるデジタル化に関する知識、技術の習得及び現場への普及・浸透できる人材育成に向けた実習の基盤を構築した。

◆資格取得や新たな学修プログラムの展開に伴う教育の充実

「龍谷 IP」事業をベースとした先端理工学部や経営学部との学部間連携の学修プログラムのほか、資源生物科学科では、博物館学芸員や樹木医補の資格取得に関する教育の展開、土壤医等の資格取得をめざす学生を支援した。また、食料農業システム学科では、食料農業システム SDGs プログラム、地域農業マネジメントプログラムの新展開に向けて準備を進めた。

9-2) 農学研究科

◆文理融合型大学院プログラムの展開

小児保健栄養学研究室と滋賀県立小児保健医療センターとの共同研究成果が国際的な学術雑誌に掲載されたことや給食経営管理学的研究室が天津市教育委員会と連携した地産地消の給食献立の提案、食の嗜好研究センターシンポジウムに研究科生が参画するなど京都や滋賀の社会課題、研究課題に取り組んだ。

◆大学院生のキャリア教育・支援の充実

研究科キャリア主任による大学院 1 年生全員へのキャリア面談を実施したほか、2 年生が 1 年生向けに就職活動の実体験について話をするイベントを実施するなど学生自身のキャリア支援につながった。

10) 学部共通コース

◆国際関係コース

本コースでは、教学促進費を用いた「特別講演会」や異文化理解の促進と日々の研究成果の共有を目的とした「異文化研究会」などを安全面に配慮しながら開催した。本学交換留学生として海外留学あるいはオンライン留学をした学生に対して適切な支援を行った。

◆英語コミュニケーションコース

カリキュラム・教育内容を発展させ、学生のコミュニケーション能力を測るために、Oral Communication 科目における対面プレゼン会を開催する他、FD 研究開発プロジェクトの下で、オンラインスピーキングテストを実施し、科目担当者と結果分析を行った。

◆スポーツサイエンス

本コースでは、コース教育の質的充実を目指したカリキュラム改革論議を筆頭に、大学全体に

関わる教養教育改革や社会学部の移転等に伴う今後のコース教育のあり方について意見を出し合い、次年度以降における課題や視点について共有した。

◆環境サイエンスコース

コロナ禍でも感染防止策を講じ市民や行政と連携した「環境フィールドワーク」などの実習科目を開講した。学習成果の到達点の確認のため東京商工会議所主催の eco 検定の受検や自然環境復元協会の「環境再生医」認定校として環境再生医（初級）の資格を申請した。

11) 短期大学部

◆新たなカリキュラムの展開と充実

社会福祉学科では、2021 年度より社会福祉士養成課程の見直しに伴う新カリキュラムがスタートし、2022 年度に新たに始まったソーシャルワーク実習の体系化を進めた。また、こども教育学科では、2022 年度より新カリキュラムがスタートし、新旧カリキュラムの安定的な教学展開に努めた。

◆社会福祉学科の教学展開

英語教育の充実化に向けてオンライン授業をスタートさせ、外国語でのコミュニケーション能力の向上に向けて、カリキュラムを展開した。また、社会福祉士養成課程の見直しに伴う新カリキュラムのソーシャルワーク実習の体系化に向けて、実習指導を充実させた。

◆こども教育学科の教学展開

実習教育指導ならびに各授業において、FD 活動を通じて教員間で問題意識の共有化を図り、教学内容を充実させた。実習教育指導においては、After コロナ、With コロナの状況に即した新たな教育指導の充実・強化に努めた。

12) 全学的な取組について

◆教養教育の充実

教養教育センターでは、新たな教養教育カリキュラムの実現に向けて、教養教育改革にかかる諸課題について検討を行った。また、各教学主体との意見交換を行い、検討テーマを設けて、ワーキンググループを設置し、カリキュラム骨子作成に向け検討した。

◆スチューデントコモন্ズの充実

新型コロナウイルス感染拡大予防策を講じながらも、学生の主体的な学びが充実するよう、グループ学習可能なスペースを拡大しつつ、オンライン授業の受講に対応できるよう個人学習のスペースを確保・維持した。ライティングサポートセンターでは、対面に加えて、オンラインでの相談対応を行った。

◆STEAM コモন্ズの開設

「ものづくり」と「デザイン」を通じた学生間の交流や学生と地域コミュニティとの連携などを目的に瀬田キャンパスに STEAM コモন্ズを開設した。科学 (Science)、技術 (Technology)、工学 (Engineering)、アート (Arts)、農業 (Agriculture)、数学 (Mathematics) などに触れる活動拠点として整備した。

◆データサイエンス・AI リテラシープログラムの開設

データサイエンス・AI への関心を高め、それに関する基礎的素養及び基礎的な知識・技能を身に付けることを目的に全学的な取り組みとして、データサイエンス・AI リテラシープログラムを開設した。

4-(2) 高大連携に関する取組について

◆龍谷大学附属平安高等学校・中学校の教育展開

教育内容については「龍谷大学と龍谷大学附属平安高等学校・中学校連携調整会議」にて調整・協議するとともに、学習指導要領の改訂趣旨に基づく新カリキュラムについては「龍谷大学・附属平安高等学校合同教科ワーキンググループ」において検討を深めた。

◆教育連携校・関係校・高大連携協定校との教育連携

教育連携校とは「連携協議会」を年2回開催し、入試制度や連携事業などについて意見交換を行った。また、関係校や高大連携協定校に対しては、模擬講義やガイダンスを提供することで、進路意識の醸成と大学進学に向けた動機付けを行うための支援を行った。

◆模擬講義等の連携事業

上記以外の高等学校にも、主に SDGs の観点を踏まえた模擬講義を提供した。また、滋賀県立高等学校生徒を対象とする「大学連続講座」（滋賀県教育委員会主催）についても先端理工学部から4講座を提供し、地域貢献としての高大連携事業の推進に取り組んだ。

4-(3) 教員養成に関する取組について

◆学校教員養成に係る教員採用試験支援体制の充実

教員採用試験に向け、教職課程担当教員や教職進路指導員が、各学生の状況に応じて、丁寧かつきめ細やかな個別指導（論文指導・模擬授業・場面指導等）や履修指導を行った。また、近年は、教員採用試験の模擬試験を学内にて実施しており、学生の環境整備も強化している。

◆小学校教諭免許状取得支援制度及び連合教職大学院に関する取り組み

小学校教諭免許状取得支援制度では、参加学生の学修状況を把握した上で、履修指導および個別相談を行い、各学生が抱える不安を解消するよう努めた。連合教職大学院に関する取組では、特別推薦制度の周知や全体説明会に加え、学生と教員の個別相談を行い、本学学部生の進路につなげた。

4-(4) 教学充実に係る取組について

◆龍谷 IP 事業の推進

学内における教育改革・教育改善に向けた意識の向上を図るため、龍谷 IP 事業に採択された10事業の取組を推進した。2023年度からの取組として「産農学連携をベースとした複合領域型プロジェクトの推進」等、部署連携・全学組織申請型1事業、学部単独申請型1事業の計2事業

を採択した。

◆教学改革に資する教学 IR の推進

教学マネジメントの実質化に向けて実施する「龍谷大学アセスメントプラン」に定める指標データとして、教学関連データを提供し、大学全体レベルの DP、CP、AP の検証を進めた。また、教学 IR の観点から、学修支援・教育開発センターの Web サイト内に公開可能なデータを経年比較可能な形式でグラフ化して掲載した。

4-(5) FDに関する取組について

◆教学マネジメントの実質化に資する教育改善の促進

「教学 IR・FD 中期実施計画」に基づき、各種教学データを活用した組織的かつ継続的な教学 IR を推進するとともに、ルーブリック、教学マネジメント等に関する全学 FD を開催した。また、各学部・研究科において実施した FD について学部 FD 協議会・大学院 FD 協議会において情報を共有した。

◆オンライン教育の推進と教育の質向上

「龍谷大学 ICT 教育（オンライン教育含）推進計画」等に基づき、各教学主体が展開するオンライン授業科目（81 科目）を選定し、教育の質の維持・向上を目的とした検証を実施した。具体的には、受講生に対し実施したアンケート結果を踏まえて、授業担当者が自己点検を行い、各教学主体にて次年度における継続の適否について検討を行った。

5 研究に関する事項

◆重点強化型研究推進事業の推進について

本学ならではの特色ある研究を推進する重点強化型研究推進事業として、新たに社会的孤立回復支援研究センターを設置し、既設のセンターを含め12の研究センターにおいて研究活動を行った。また、学外の評価委員を含めて組織した研究評価委員会では、各研究センターから提出された進捗状況報告書をもとにした事業評価を実施した。

◆国際水準を目指した質の高い学術誌の刊行について

世界仏教文化研究センター及び人間・科学・宗教総合研究センターでは、国際水準のジャーナルとなることを目標とした英文による執筆を推奨するとともに、学内外の有識者による編集委員会を設置し、査読を行うなど、E-Journalによる研究成果の公開を行った。

◆科研費を中心とした競争的研究資金の獲得について

科学研究費について、採択件数を増加させることを目的に、科研費申請の最新動向や採択に向けたポイントを解説した外部講師による講演会を実施した。また、本学独自の「科研費再申請支援制度」や「国際的研究業績向上支援制度」を活用した、若手研究者への支援や国際的な研究業績の向上をサポートする支援策を実施した。

◆研究成果の社会に向けた発信力の強化について

本学 Web サイト、研究者との対話形式による新たな視点や考え方、未知なる分野の知識などを紹介

する「Academic Doors」を新たに制作し、継続的に研究者や研究プロジェクト成果、シーズを発掘し、訴求力を高めたうえで発信を行った。

◆研究支援体制の充実

研究活動の促進に資する環境の整備を心掛け、コロナ禍における研究を取り巻く環境が大きく変化する中で、研究対象や研究手法が多様化・複雑化していることを踏まえ、柔軟に対応できるよう個人研究費の使途範囲を拡大するなど取扱要領を改正した。また、海外出張時の交通費（航空）について、新しい運賃サービスへの適用範囲の改善などの見直しを行った。

6 社会貢献に関する事項

◆産官学連携事業の展開

Ryukoku Extension Center (REC) は、特に滋賀県に本社を置く企業や、関西圏に本社があり滋賀県内に開発拠点や工場がある企業との産学連携事業を推進してきた。この実績が認められ、2022年度経済産業省「第4回 地域オープンイノベーション拠点選抜制度」で地域貢献型に選抜された。

◆生涯学習事業の展開

昨年度に引き続き、オンラインによる講座を開講したことにより、全国に向け公開講座を提供することができた。また、対面により、龍谷講座、夏休み子ども理科実験・工作教室を開催するとともに、京カレッジや伏見連続講座等の学外との連携講座も開催した。

◆地域連携事業の展開

ユヌス ソーシャルビジネス リサーチセンターにおける研究、共同事業を推進するとともに、社会連携推進資金の活用等を通じ、学生に対しアントレプレナーシップを醸成し、自主的・主体的な活動を支援する取組を行った。

◆学生ベンチャー育成事業の展開

起業の知識や、ビジネスプランを考える機会を提供するとともに、学生、卒業生の相談に応じ必要な支援を行った。また、起業前後の活動拠点である「創業支援ブース」について、深草キャンパスに加えて新たに瀬田キャンパスに設置した。

◆知的財産に関する取組

知財管理を専門的側面からサポートするため、新たに専任職員2名が国家資格「知的財産管理技能検定」2級及び3級を取得した。また、農学部教員の特許、実用新案の創出を後押しするため、農学研究科FDにおいて全教員対象に知的財産説明会を開催した。

7 学生支援に関する事項

7-(1) キャリア教育、進路・就職支援について

◆低年次生向けキャリア教育の充実

学生が主体的・能動的に学生生活を送るため、正課では全学部1年次生対象のキャリア教育をmanabaを活用して実施した。また、グローバル教育推進センターと連携して正課外で実施した「グローバル・キャリア・チャレンジプログラム(GCCP)」では、新たにSDGsの観点を含めたミッションを定め、夏期休暇を活用し、より効果的な支援を行った。

◆戦略的な就職支援の展開

学生が多く選択肢から就職先を決定できるよう合同企業説明会は対面とオンラインで開催し、大手有名企業等の参加社数を増やすことでマッチングの機会を提供した。また、東京オフィスと連携して企業訪問を実施し、収集データに基づき、首都圏での就職活動に特化したセミナーを実施する等、戦略的な就職支援を行った。

◆多様な進路選択に応じた学生支援

日本での就職を希望する外国人留学生や障がいのある学生を対象に、ハローワークや京都府と連携してセミナーや相談会を実施した。また、大学院入学生対象のキャリアガイダンスや、起業家精神に富んだ学生向けに卒業生を招聘して講演会・パネルトークを実施し、学内関連部署と連携して多様な進路選択に応じた支援の充実を図った。

7-(2) 学生生活・課外活動支援について

◆学生生活に関する相談・支援

対面での授業や課外活動が再開したことにより、「なんでも相談室」への相談も増加した。また、「こころの相談室」や各部署と連携してさまざまな学生からの相談に対応した。更には、成人年齢の引き下げに焦点を当て、動画や冊子でトラブル防止の啓発を行なった。

◆学生生活に関する経済的支援

経済的理由により修学が困難な学生に対し、支援の手厚い公的な経済支援制度への誘導を図るとともに、公的な支援を受けられない学生には、本学独自の給付奨学金制度を活用することにより、幅広く支援した。

◆課外活動に関する支援

学園祭などさまざまな学生行事において、コロナ禍前の状態で開催できるよう、感染対策などの支援を行った。また、課外活動情報アプリの運営や応援イベントの開催により、学生や教職員の帰属意識の向上を図った。

◆学生寮 Ryukoku Student Home 光輝のオープン

外部専門業者との提携により、本学専用学生寮 Ryukoku Student Home 光輝をオープンした。専用学生寮は、管理人常駐による入居学生の安全対策及び健康管理の実施、また、オンライン授

業等への対応が可能な個別ブースやシアタールーム等の充実した共用スペースを完備しており、高い入居率を維持した。

7-(3) 障がいのある学生の支援について

◆障がいのある学生の支援ニーズ把握とコーディネート

入学決定後に入学前相談を行い学生の支援ニーズの把握に努めた。入学後も学生の特性に合わせて、修学支援に関わる教職員、関連部署と綿密な情報交換や連携を通じて、学生の支援ニーズを踏まえた支援ときめ細かいコーディネートに努めた。

◆障がいのある学生へのキャリア支援

キャリアセンターと連携して就職・進路支援セミナーをハイブリッドで開催し、学生の自己理解を促しながら適切な進路選択ができるように協力した。「支援を求める学生のためのオンラインしごと体験」では、参加への推奨、精神面のフォローや事後振り返り等、協力を努めた。

◆学生スタッフの育成と学生同士の交流

ノート・PC テイクや生活介助等のために95名の学生を雇用し、テイカー養成講座や車いす講習会等を実施した。また、利用学生・支援学生が中心となって「共生のキャンパスづくり」シンポジウムをハイブリッドで開催し、約100名の参加があった。

7-(4) ボランティア活動の支援について

◆大学と地域をつなぐボランティアコーディネーションの展開

ボランティア活動を希望する学生への情報提供および地域からのボランティア募集の相談対応を通じて、両者をつなぐ取組を行った。センターに来室する学生の初期対応は学生スタッフが担い、専門的な知識が必要なケースはコーディネーターが対応した。

◆ボランティアリーダーの育成

ボランティアリーダー養成講座として、#みんなの生理 共同代表を務める谷口歩実さんによる「自分たちの活動をパワーアップするには？」と、京都 YMCA 事業部長の中村彰利さんによる「チームを運営するコツ講座」を開催した（参加者計97名）。

◆体験学習プログラムの実施

教員企画の国内体験学習プログラムとして、福島県に春と夏の2回訪問した（参加者計24名）。海外体験学習プログラムは、渡航が難しい現状を踏まえて、国内で学ぶことのできる2テーマを実施した（参加者計30名）。

7-(5) 国際教育・国際交流について

◆コロナ禍における国際交流の実施

コロナ禍で国際移動が困難な状況が続いてはいるが、留学生受入においては対面による全面開

講を実現した。また、日本人学生の派遣についても交換留学を中心に学生の安全が確保できるものについて大幅に再開した。

◆学生交換協定校の拡大

協定交渉を積極的に進めた結果、学生交換協定校数は42か国133大学・機関と、昨年度と比べて3大学増となった。また、国際交流に関する覚書（一般協定）の締結も積極的に進め、協定校数は60か国211大学・機関となり6大学増加し、順調に進捗している。

◆外国人留学生入試制度改革によるコロナ禍での留学生数の維持・拡大

2021年4月入学より、留学生の定員を実質化した外国人留学生入試（学部1年次）を開始した。その結果、受入交換留学生の増加も伴って、外国人留学生数は、504名（2021年度後期）から608名（2022年度後期）まで大幅に増加した。

8 キャンパス等充実に関する事項

8-(1) 施設・設備・備品等について

◆深草キャンパス施設整備計画に基づく工事の着手

構想400に基づき、施工業者の選定を行った。また、実施設計の内容を検討し、新耐震基準を満たしていない施設の再整備、新たな教学展開、キャンパスの省エネルギー化、BCP対策等、将来ビジョンに対応した施設整備の具現化を図った。

◆大宮キャンパス北翼、南翼の耐震改修工事の実施設計

重要文化財（建造物）耐震基礎診断で耐震工事が必要であるとされた北翼及び南翼について、文化庁・京都府等との協議に基づき、耐震改修工事の実施設計を行い、具体的な改修方法の検討を行った。

◆瀬田キャンパス全体の施設改修

瀬田キャンパスにおいて、老朽化している1号館1階トイレ改修工事や1号館他の空調自動制御機器の更新工事、野球場ナイター設備のLED化工事を実施した。また、高圧ガスの貯蔵量を適正化するため、高圧ガスを集中管理する設備の改修工事を実施した。

8-(2) 情報システム関係について

◆総合的基盤整備

各種システム・ネットワーク及び事務PCの安定稼働のため、定期的なシステムメンテナンスやソフトウェア更新を実施し、情報ネットワーク環境の保全を行った。また、情報セキュリティインシデントに迅速に対応する体制について、整備を図った。

◆教育環境の整備

情報関係施設の利用者支援業務について、体制を見直し、スタッフの研修を充実させることによりサービス向上を図った。また、普通教室のマルチメディア機器の更新について、2023年度

以降の基本方針および整備計画を策定した。

◆事務システムの整備

基幹事務システムリニューアル事業について、計画どおり新ハードウェア環境に既存システムを移行するとともに、教学系システム及びデータドリブン基盤システムの構築を進めた。法人系システムは、開発業者を選定し、経費圧縮のため 2023 年度からの開発着手に向けた準備を行った。

9 広報活動に関する事項

1) ブランディングについて

◆龍谷ブランド浸透活動のさらなる展開

大学執行部及び広報責任者を対象とした BD 研修や広報担当者を対象としたワークショップを開催した。また、「本学だからこそ」の取組を紹介する動画制作や学生活動によるブランド浸透を目的として重点強化サークルのユニフォーム更新を行った。

2) デジタル環境の基盤整備の施策

◆Web サイトの基盤整備、オウンドメディアの充実

「ウクライナ人道支援」や「心理学部」特設サイトの継続的な更新等、構想 400 に沿った活動を社会に向けて発信した。また、仏教 SDGs 等の本学の強みとなる取組をコンテンツ化し個性や特色を際立たせ、オウンドメディア「ReTACTION」から重点的に情報発信した。

3) 情報発信強化施策

◆発信情報の質向上

「情報発信の量」を維持しつつ、PR 会社と連携し「発信情報の質の向上」に向け、PR ワイヤ一等配信サービスを活用した情報発信を強化した。また調査 PR や Newsletter、ビジネスパーソン向けの Web メディアでのコンテンツ制作などターゲットに応じた効果的な手法を選択しながら広報活動をおこなった。

10 学生募集に関する事項

◆2023 年 4 月心理学部開設に伴う学生募集広告の強化

2022 年度当初から継続的に心理学部開設に伴う広報を展開した。前期は大規模な交通広告や DM の発送に加えて、オープンキャンパスでのイベント実施など認知拡大を行った。また、後期からは出願促進を目的として、心理学部にて学べる内容を具体的に発信し、志望度の高い志願者の獲得を図った。

◆大学入学共通テストの活用等の入試制度改革の定着

本学は、毎年全国で 50 万人以上が受験する「大学入学共通テスト」を活用した入試制度を充

実させてきた。今年度も英語資格を活用できる制度を拡充するとともに、これら各種制度の定着を図るべく、受験生や高校現場への周知を行った。受験生が出願しやすい制度を整えることで、近畿圏以外からの出願も順調に増加するなど、志願者確保につなげることができた。

◆デジタルメディアの活用による広報展開の強化

従来の SNS を中心とした情報発信に加えて、高校生に親和性の高いスマートフォン向けアプリを活用した広告活動を行った。具体的には、アプリ内の入試対策コンテンツをさらに充実させたことに加え、FAQ 機能も追加し、高校生のデジタルメディアを用いた情報収集の需要に応え、志願者数獲得を図った。

11 図書・学術情報に関する事項

◆図書・学術情報を活用した教育・研究支援

継続図書、雑誌、データベース購入の見直しの検討を継続し、予算の有効活用に努めた。図書委員会のもとに、電子系資料選定委員会や大型図書選定委員会を設置し、研究高度化に対応した全学的な図書・学術情報の整備と充実に注力した。

◆図書・学術情報利用環境の整備と学習支援

図書館 Web サイトのトップページを刷新すると共に、グループワークルームの予約や購入希望図書の申請機能を追加した。対面型、オンデマンド型講習等による情報リテラシー能力の向上に努めるとともに、大宮図書館では 24 時間開館を試行し、学習機会の充実に寄与した。

◆図書・学術資料の公開と施設の開放

大宮図書館特別 Web 展観「戦（いくさ）と平和」を実施し、本学所蔵の貴重書や学術資料を学内外に広く公開した。また、各館において所蔵資料のミニ展観や龍谷ミュージアムを始めとした他部署との連携展示を継続的に行い、特色ある資料の普及に努めた。

12 ミュージアムに関する事項

◆教育活動について

全学必修科目「仏教の思想」の担当教員と連携し、ミュージアム観覧の機会を提供した。また、ミュージアム教員が博物館学芸員課程科目を担当し、館園実習生の受入れ・指導を行ったほか、文学部博物館実習生の「十二月展」のミュージアム開催の支援・指導をした。

◆研究・調査活動について

龍谷ミュージアムの研究成果を展覧会、図録の発行、図書館との連携を通じて広く社会に発信した。また、寄託品の受入れや収蔵資料の充実に努めた。

◆展覧会事業について

万全の新型コロナウイルス感染防止策を講じ、当初の予定どおり 3 つの展覧会事業を開催した。また、記念講演会に加え、本願寺書院・飛雲閣拝観ツアー、文化財修復等についてのイベントを通じ、多くの参加者があった。

13 総合的な取組に関する事項

13-(1) 矯正・保護総合センターについて

◆「矯正・保護課程」（教育プログラム）の開講

矯正・保護課程（教育プログラム）を開講し、延べ 2,408 名の学生・社会人らが受講した。さらに新型コロナウイルス感染症の影響で実施を見合わせていた現地施設参観を夏季 1 日、春季 4 日実施し、延べ 62 名の学生らが参加した。その他、法務省大阪矯正管区と連携・協力して夏季に実施した学内プログラムにも 34 名の学生が参加した。

◆矯正・保護に関する学術研究の更なる推進

2022 年度新たに「矯正・保護歴史研究プロジェクト」を立ち上げるとともに、犯罪学研究センター等と連携を図りながら、8 つの研究プロジェクトを展開した。また、研究成果の公表として、適宜オンラインを活用し研究会等の開催や定期刊行物（「研究年報」「矯正講座」）を発行した。

◆社会貢献活動の更なる推進と情報公表の促進

矯正・保護に関する社会的な啓蒙活動の一環として 10 月に伏見地区保護司会と共催し、法務省主唱“社会を明るくする運動”を深草学舎で実施した。さらに 12 月には定例の矯正・保護ネットワーク講演会を響都ホール校友会館で開催した。これらを含め、センターの活動や成果等については、Web サイトやセンター通信等を通じて広く社会に発信した。

14 自己点検・評価等に関する事項(認証評価結果への対応状況を含む)

◆自己点検・評価について

教育研究等の水準を向上させるため自己点検・評価を実施し、改善活動に取り組んでいる。自己点検・評価の結果、今年度も課題（34 件）を確認し、各部局・組織が連携し改善・向上に取り組んだ。なお、自己点検・評価の結果は、社会的責任を果たすため「大学評価に係る公表の方針」に基づき、本学 Web サイトで公表している。

◆教員活動自己点検について

すべての専任教員が自己の教育研究活動等を点検している（教員活動自己点検）。今年度も、その点検結果を教員個人の教育研究活動の改善・向上につなげるとともに、各学部・研究科においても実績の共有、FD 活動の実施等の教育研究活動の改善・向上につなげている。

◆認証評価結果を踏まえた取組について

自己点検・評価活動において、認証評価結果を踏まえた改善・向上の取組を推進している。指摘のあった「改善課題」に関しては、2024 年 7 月に改善報告書を提出すべく準備を進めている。なお、改善状況及び今後の方向性は本学 Web サイトに公表している。

15 人事に関する事項

◆評価制度の充実

全専任事務職員を対象として実施している評価制度については、制度の目的（個々の職員の能力・資質〈強み・弱み〉を評価・把握する）が達成できているかどうか、常に検証しながら、重点的に制度の充実に努めるよう実施した。

◆研修制度の充実

資格別研修や入職 1～3 年目を対象とした「龍谷大学職員入門研修」を実施するとともに、eラーニング講座や通信教育講座の受講を積極的に推進した。また、メンター制度の充実のためのメンター研修を実施した。

16 保健管理に関する事項

1) 保健管理について

◆予防に重点を置いた保健管理

学生定期健康診断については、4月のオリエンテーション期間に全学生を対象として実施した。職員健康診断については、コロナ禍のため感染防止の観点から、昨年同様、予約制で受検人数を制限するなど3密を回避したうえで実施した。

◆身体的健康・精神的健康の保持・増進

新型コロナウイルス感染症の予防と拡大防止のため注意喚起を Web サイトやポータルサイトを利用して学生や教職員に周知した。また、健康診断結果に基づく診察・相談等を行い、身体的健康の保持・増進に努めた。こころの相談室は、対面での相談が困難な場合は、電話やオンラインでの相談を実施し、修学上困難を抱える学生等の支援を行った。

2) 診療について

◆診療体制の整備

各キャンパスにおいて、継続して心身の健康に対応できるように、それぞれの診療所に学医を配置して内科及び精神科の診療を実施した。また、診察内容により診療所で対応できない場合は、近隣の医療機関を紹介するなど、他の医療機関と連携して対応した。

17 首都圏・大阪における展開に関する事項

1) 首都圏における展開について

◆学生の就職活動支援

企業が提供するシェアオフィスを活用することで、全国 30 カ所に就職活動の拠点となる「龍谷キャリアステーション with HIT」を新たに整備し、2023 年 2 月から学生へサービスを開始し

た。

◆渉外活動の展開

「大手主要企業 400 社」を中心に、東京に本社を置く企業に対してオンライン訪問し、就職活動に係る情報を広く収集、龍ナビを通して学生に提供した。あわせて、キャリアセンター主催のイベントへ参加要請も行い、学生支援の一助とした。

◆卒業生支援の充実

コロナ禍にあって校友会東京支部及び神奈川県支部への施設提供は困難であったが、校友会活動を知らない卒業生への勧誘活動や支部の行事等の広報支援を行った。また、首都圏在住卒業生への証明書発行業務を行った。

2) 大阪における展開について

◆在学生・卒業生へのキャリア・就職活動支援の充実

キャリアセンターと連携し、主に大阪地域におけるキャリア・就職活動支援事業を推進した。特に、大阪に拠点を持つ企業とは、対面やオンラインでの情報交換や学内イベントへ誘致し、関係強化や学生と企業との交流・マッチングの場を創出した。

◆産官学・地域連携事業の推進

関西経済連合会や関西生産性本部、関西プレスクラブなどと対面・オンラインを併用し、情報交換をした。3 月には官学連携講座「うめだカレッジ（「大阪サテライトオフィス会」・大阪市立総合生涯学習センター・大阪市北区との連携事業）」に、本学教員による対面・オンライン併用型の講座を提供した。

18 関係機関・団体との連携に関する事項

1) 校友会との連携

校友会と大学・親和会の三者共催事業であるホームカミングデーでは、瀬田キャンパスにおける農学部 Agri Café 体験型講義や先端理工学部関係施設の見学、また深草キャンパスの課外活動の拠点として、長年に渡り使用されてきた紫明館・紫陽館の施設開放を行うなど、三者の連携強化に努めた。

2) 親和会との連携

保護者組織である親和会と大学・校友会と共催して実施する大学懇談会、ホームカミング・デー等を開催し、三者の連携強化に努めた。また、親和会創立 60 周年記念事業として在学生の保護者向けポータルサイトを構築し、保護者サービス向上を図った。

3) 学校法人が出資する事業法人との連携

学校法人龍谷大学 100%出資の事業会社「龍谷メルシー株式会社」と連携し、間接業務のスリム化や大学事務における定型業務の事務委託などを行い、大学の人的・組織的・財政的資源を、大学本来の目的である教育・研究・社会貢献事業の充実・発展に充てることができた。また、深草キャンパス改修工事に伴い、施設管理の一部変更にも対応した。

4) 浄土真宗本願寺派及び本山本願寺との連携

本法人の発展に係る歴史的経緯を見ても、浄土真宗本願寺派及び本山本願寺から様々な支援を受けており、引き続き本法人が社会的基盤を確立するためには更なる連携が必要となる。このような認識のもと、2022年度においても宗派及び本願寺が行う事業へ参画する等、連携を強化した。

5) 龍谷総合学園との連携

浄土真宗本願寺派の宗門に關係する学校から組織される「龍谷総合学園」の加盟校として、浄土真宗本願寺派と連携しながら同学園の更なる発展をめざしてきた。今年度は、教育連携事業検討委員会の下に発足したプロジェクトにおいて、加盟校間の教育連携促進に資する取組の具現化に向けた検討を進め、龍谷総合学園総会で検討状況の報告を行った。

6) 仏教系大学会議との連携

建学の理念を仏教に基軸をおく全国の仏教系大学で構成される「仏教系大学会議」において、本学は設立当初より幹事校として参画している。2022年度においても幹事校として、本会議の各事業に主体的に携わる等、本会議のプレゼンス向上に努めた。

7) 日本私立大学連盟との連携

2022年度は、昨年度に引き続き、職員の資質向上を図るべく複数の職員が研修に参加した。また、日本私立大学連盟の事業推進を通じて情報収集に努めるとともに、本学教職員を運営委員等として積極的に派遣した。

8) 大学コンソーシアム京都との連携

大学コンソーシアム京都は、「大学のまち・京都」の充実・発展を目的に、大学間連携事業等を展開する公益財団法人で、本学は設立当初から加盟している。2022年度においても、学生の多様な学習機会を設けるべく各種事業を積極的に活用した。また、諸委員等の派遣、専任事務職員の出向等を通じて、コンソーシアムの運営や各種事業に主体的に関わった。

19 大学の社会的責任(USR)に関する事項

1) 内部監査制度

2022年度は、定期監査では科学研究費補助金等の予算執行に対する監査(54件)、事務組織を対象とした部署別監査(5部署)を実施した。また稟議書(契約締結)を対象とした決裁前臨時監査は9件実施した。それぞれ監査結果をまとめ、注意勧告や改善意見等を付し学長に報告を行っている。

2) 事業評価制度

事業評価システムは、事業の成果を検証・評価すると同時に、事業の選択・重点化・再構築(スクラップ・アンド・ビルド)を目的としており、個々の事業の妥当性等を検証することにより、その結果を翌年度以降の予算編成に反映させることで、限られた財源の有効かつ効果的な配分の

実現を目指している。

2022年度は、「効果測定指標」等の評価基準に基づき、予決算差異やコロナ禍が教育研究活動に与えた影響の有無、コロナ禍の影響に対する代替措置が適切に講じられたか等を勘案した上で、評価対象となる171事業に対して事業評価を実施した。その結果、事業改善等が必要とされた事業（①・②の「改善」「廃止」、③・④の「D」）は、16事業であった。当該事業については、当該事業担当部署に改善計画の策定・報告を求め、事業の改善等に努めるよう促した。

事業評価区分		評価/件数
①	2021年度 新規・大型事業 (事業実施1・3・5・7年目以上及び2021年度に事業が終了した新規・大型事業等)	継続: 65事業 改善: 13事業 廃止: 1事業 終了: 20事業
②	昨年度事業評価において評価が保留された事業のうち2021年度に実施した事業	継続: 9事業 改善: 2事業 廃止: 0事業 終了: 1事業
③	2021年度決算にて当初予算と比較して執行残が500万円以上、または執行率が80%未満となった事業	A : 12事業 B : 28事業 C : 10事業 D : 0事業 X : 6事業
④	2021年度決算にて当初予算と比較して収入科目で減収が500万円以上、または収入率が80%未満となった事業	A : 3事業 B : 1事業 C : 0事業 D : 0事業 X : 0事業

対象	評価の内容	
①	継続	事業を継続するもの
	改善	事業継続にあたって事業内容や実施方法等の改善が必要とされるもの
②	廃止	事業を廃止するもの（一時的に休止するものも含む）
	終了	事業が終了したもの
③ ④	A	適切な代替措置を講じることにより、教育研究活動や大学財政に及ぼした影響はないと判断される事業
	B	代替措置を講じることにより、教育研究活動等に及ぼす影響を一定程度に留められた事業
	C	代替措置は講じていないものの、教育研究活動等に及ぼす影響はなかったと判断される事業
	D	代替措置を講じず、かつ教育研究活動等に影響を及ぼしたと判断される事業
	X	教育研究活動等に影響を及ぼしたと判断されるが、代替措置を講じることが不可能と判断される事業

3) 法令遵守の取組

2022年度は、2021年度に引き続き、法務アドバイザー（弁護士）による本学への週1回の出張サポートを受けつつ、各部署からの法律相談や規程整備に関する相談に対応した。

また、改正公益通報者保護法の施行にあわせて、公益通報に関する規程を制定するとともに、各部署向けに契約書に係る研修会を実施した。

4) 情報公開の取組

情報公開に関する規程に基づき、本学 Web サイトや各種冊子を通じて、法人情報及び教育・研究情報を、より積極的に発信・公表することに努めた。

5) 個人情報保護の取組

本法人で定めている、「学校法人龍谷大学個人情報の保護に関する規程」「個人情報の保護に関する細則」及び「学校法人龍谷大学特定個人情報等の取扱いに関する規程」に基づき、個人情報の保護・管理に努めた。

6) 環境への取組

ゼロカーボンキャンパスの実現を推進するべく、「カーボンニュートラル宣言」を発出するとともに、「エコキャンパス実現に向けた基本方針」を改訂し、「2039年（遅くとも2050年）までに使用電力エネルギーを100%再生可能エネルギーに転換する」ことを掲げた。また「カーボン・ニュートラル達成に貢献する大学等コアリション」を通じて、関係機関等との連携強化を図った。

— 龍谷大学付属平安高等学校・中学校に関する事項 —

1 2022(令和4)年度に実施した主な事業

◆新たな学習指導要領に対応した教育展開

2022年度から、高校において新たな学習指導要領が年次進行で施行されることに伴い、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、2022年度入学生より新たな教育課程（教科の授業時数）に基づく授業・指導・評価方法等を推進した。また、高校・中学校ともに「総合的な探求の時間」（総合的な学習の時間）では仏教×SDGsを中心に据えた教育活動を展開した。

◆施設設備の整備と教育環境の充実

施設設備整備計画に基づき、新体育館及び新北校舎新築工事に着手した。新たな教育環境では、生徒1人1台の情報端末（Microsoft Surface Go3）を導入し、主体的な学びを实践できる空間を創出する等、生徒が自発的に学びに向かう環境整備を実現した。

◆3学期制の導入

新たな教育展開および学習評価に基づき、各種定期試験制度の見直しを行い、SUT（ステップアップテスト）を改めて、年5回の定期考査を実施した。このことに伴い、2022年度より高校・中学校ともに2学期制から3学期制に移行した。

2 中期計画に関する事項

◆中期計画アクションプランについて

中期計画アクションプランの実現に向けて、2022年度から「教育基本構想2030（HEIAN VISION 2030）」を基軸とし、各事業主体による具体的な実施計画を策定し実行した。校長統括のもと校務運営及び分掌について再編し、より実質的な校務運営体制を再構築した。

◆中期計画アクションプランの事業進捗状況

1) 教育に関する事項

2022年度は、アクションプランの実行に向けて、特進コース、プログレスコースの教育展開や達成目標を定めるためにワーキンググループ設置して、検討を進めた。また、アスリートコースについては、現状分析と今後のコースの在り方について執行部会議を中心として検討を進めた。

アクションプラン	戦略区分
① 学校全体の定員規模について、当面の間、現行を維持する	教育戦略

② 中高一貫コースでは、入学時の学力水準の底上げを図るとともに、国公立大学等に加えて、龍谷大学への進学も見据えた教育課程・コース設計等について検討を進める	
③ 選抜特進コースでは、適切な定員規模に関する検討を進めるとともに、中高一貫コースと共に、特進クラスとして一体的な教育を展開する	
④ プロGRESSコースでは、基礎学力の養成に関する様々な教育展開や、龍谷大学との高大連携事業等を通じて、大学進学時の学力水準や学習意欲等の向上を図る	
⑤ 龍谷大学の受け入れ枠に関する協議を進め、PROGRESSコースにおける定員増及び他コースから龍谷大学に進学する制度等に関する検討を進める	
⑥ アスリートコースは、当面の間、現行どおりとし、将来的なあり方について検討に着手する	

2) 管理運営等（財政・施設・人事を含む）に関する事項

本校の財政状況を明らかにするとともに、将来構想の策定に向けて、その財政的裏付けを行うべく検討をおこなってきた。また、平安エリア施設設備整備事業を本格的に着手し、2023年度9月竣工に向けて、新北校舎及び新体育館の校舎整備を進めた。さらには、教員定数に基づいた採用計画を策定するとともに、働き方改革関連法への対応として、面談を密に行う等、長時間労働の是正に努めた。

アクションプラン	戦略区分
①付属平安の将来構想にかかる財政構造のあり方及び施設・整備の更新のための財源に関する検討を進める	法人戦略
②法人の財政基本計画に即した財政運営の適正化を図るとともに、付属平安における財政ガイドポストの見直しをおこなう	
③法人合併時の合意事項に基づき、付属平安を大宮キャンパスの隣接地としての一つのエリアとして捉え、総合的な施設・設備の整備にむけた検討を進める	
④文部科学省が示す学校施設整備指針を踏まえつつ、新学習指導要領で求められる学習活動に対応した「施設整備計画」を策定する	
⑤教員定数に基づく教員数の適正化をはかり、中長期的視点に立った人事計画を策定する	
⑤事務職員における龍谷大学との交流人事を積極的に促進し、共通業務の統合・効率化や、職員の人材育成を推進する	

3

建学の精神の伝播・醸成に関する事項

◆三つの大切を根底においた教育活動の展開

浄土真宗本願寺派の宗門校である本校は、教育基本法・学校教育法に従い、中等普通教育及び高等普通教育並びに専門教育を施し、「特に仏教精神に基づく情操教育を行う」ことを目標としている。学校生活を送る生徒たちの心にごく自然な形で染み込むように、「ことばを大切に」「じかんを大切に」「いのちを大切に」の三つの大切を根底においた教育活動を展開している。

◆宗教教育

学校生活を通して建学の精神の具現化を啓蒙し、豊かな人間性、夢や理想の実現に向かって生きる力、志を持って自立していく為に必要な能力、よりよい社会を創っていく態度の育成に努める。具体的には、「全校仏参」による毎朝の礼拝や「私たちのちかい」を様々な機会で唱和することにより、宗門校に学ぶ者としての生き方を常に確認する機会を設けることとした。

◆人権教育

人間が生まれながらにして有している権利（基本的人権）の保障と保持に関する教育を行い、自らが権利の主体であると同様に他者も権利の主体であることを認識した上で、それぞれの権利を尊重する態度を育成した。人権教育を宗教教育の中に位置づけるとともに、前年度に引き続き、第74回人権週間にあわせて、アンケート調査を全校生徒対象に実施した。

4

教育に関する事項

<中学校>

小学校における教育の基礎の上に、義務教育として行われる普通教育を展開した。十分な授業時間を確保して、生徒の習得状況を確認しながら授業計画を進め、その上で授業内容の深度を掘り下げ、理解の定着を図った。また、中高一貫して継続する学習も展開し、2021年度以降入学生については、龍谷大学付属平安高等学校の特進コース進学を前提としながらも、プログレスコース進学も可能として指導にあたった。

<高校>

1) 各コースの概要

◆特進コース

週6日制のカリキュラムに週3回のドラゴンゼミ（大学受験対策講座）、春・夏・冬期講習、春期合宿等、大学入試に対応できる十分な授業時間を確保し、基礎学力充実から実践力養成までを徹底し、生徒個々の第一志望とする国公立・有名私大の現役合格を目標とした。

◆プログレスコース

龍谷大学進学を目標とする本コースは、高1から様々な高大連携教育プログラムを用意し、大学に入って何を学ぶのかを早い段階から考え、大学教育で求められる学力（論理的思考力・表現力・課題対応能力等）の育成をめざすとともに、人間的な成長を培い、入学後、中核的な学生になるために必要な基礎力を養った。

◆アスリートコース

硬式野球部の生徒だけで編成されたクラスであり、ハイレベルな心、技、体、知を磨き、甲子園出場・全国制覇を目標とした。同時に、真のアスリートとして、メンタル面を鍛えるとともに学力の向上に努めた。

2) 特色ある教育の取組

<中学校・高校共通>

◆仏教×SDGsを中心に据えた探究学習

「総合的な探究の時間」(高校)、「総合的な学習の時間」(中学校)では、建学の精神である浄土真宗のみ教えを基に持続可能な開発目標であるSDGs達成に向け、龍谷大学を含む校外の組織・団体と連携し、主体的な学習機会を提供した。

◆ICT端末を活用した教育展開

中学校1年生から高校2年生の全ての生徒に1人1台の情報端末(Microsoft Surface Go3)をBYOD方式で導入し、デジタル教材を含む教育のDXを展開した。また、感染症拡大や天災時にもオンライン授業やオンデマンド教材の配信を含めた教育展開を推進した。

◆国際理解教育の推進

世界の国々や地域、人種、宗教等によって様々な違いがあることに気づき、世界はその「違い」の上に成り立っていることへの理解を促した。さらにはその「違い」を超えて、人類として共有できるものがあることへの認識を強めた。また、高校においてはハワイへの研修旅行やオーストラリアへの短期語学留学(参加希望制)の実施に向けて、環境整備を行った。

<中学校>

◆グローバル化に対応する英語教育

4技能のバランスを重視し、コミュニケーション・ツールとしての英語教育を実践し、中学校卒業までに英語検定準2級以上の取得を目標とした。リスニングとスピーキングから導入する英語の授業では、日本人教員とネイティブ・スピーカーのチーム・ティーチングにより「英語を使う」ことに重点を置き、その成果を英語による発表会「English Day」等に結実させた。

◆理数教育の推進

自然科学系分野での体験学習と知的探究心を高めることを目的として、水族館、植物園との連携を深め、環境問題をテーマに水質調査や生態系調査、専門家の講義や指導を受けての科学博物館見学などを行った。

<高校>

◆授業時間の確保と充実したサポート体制(特進コース)

週6日間制に加えて、7限目(90分間)を利用したドラゴンゼミ(週3回の国数英の特別授業)で十分な授業時間と演習量を確保し、国公立大学や難関私立大学入試に向けた内容を指導した。また、PDCAサイクルを重視した「平安メソッド」を展開し、自立的に学習する習慣である「自走力」が身に付くよう指導した。

◆高大連携教育(プログレスコース)

龍谷大学との高大連携事業プログラムを通じて、主体的・協働的な深い学びの実現に向けた教

育活動を展開した。「総合的な探究の時間」や高大連携事業「ライフプラン探究」を通して、現在の社会情勢や将来の社会に関することについて俯瞰的に捉えることで、生徒自らの適性や個性を探究することをめざした。また、調べ学習やプレゼンテーション、レポートの書き方など基礎的な能力を身に付けるための学習課題に取り組むことで、将来に必要な能力を身に付けることを到達目標とした。

5 生徒支援に関する事項

◆生徒指導・進路指導の充実

生徒指導では、社会の形成者としての自覚や忍耐力・責任感を養い、公共のマナーやルールを守るなど、規範意識（規律と統制）を身に付させるとともに、他者の立場で物事を考える生徒の育成をめざした。また、進路指導においては、生徒の自己実現のため、学力向上への取組を強化すると同時に、適切な進路選択のための情報提供を充実させた。

◆生徒活動の支援

中学（約20クラブ）・高校（約40クラブ）において、部活動を通して心身を鍛えるだけでなく、先輩・後輩の関係性の中で、人として大切なルールやマナーを学び生きる力を育んだ。また、生徒会活動においては、行事や生徒会活動を通じて、主体的な生徒の育成を図るとともに、充実感・達成感等をもたらした。

◆健康管理と心のケア

生徒健康診断や心電図検診等の検診を通じて生徒の健康管理に努めるとともに、応急対応、健康相談、宿泊研修・合宿前の健康調査、「ほけんだより」の発行及び感染症等の保健衛生関連の予防啓発活動にも努めた。また、欠席日数が多い生徒については、保護者・生徒のカウンセリングをスクールカウンセラーが中心に行うとともに、外部機関とも連携し対応に努めた。

6 生徒募集に関する事項

◆オープンキャンパス、学校説明会等の開催

2021年度の志願動向をふまえて、本校主催のオープンキャンパスや学校説明会、その他各種入試相談会等を昨年度よりも増して複数回実施した。建学の精神に基づく教育実践の成果、入学試験の概要等を詳説するとともに、受験生参加型のイベントを盛り込み、第一志望（専願）の児童・生徒が増加するよう努めた。

◆校外での入試広報活動の展開

京都府私立中高連合会主催の「私学フェア」「入試相談会」（年3回）、教育関連業者主催の相談会（年約40回：京都、滋賀、大阪、奈良、兵庫等）等のイベントに参加した。また、京都府私学全校参加の中学教員対象説明会や教育関連業者、学習塾等が主催する中高入試情報セミナーに積極的に参加し、最新の情報を収集して、募集活動に活かした。

◆学校案内パンフレット・Web サイト等の充実による情報発信力の向上

学校案内パンフレットの充実に加えて、学校 Web サイトによる情報発信や動画コンテンツの充実、教育関連の情報誌、ブログ等への掲載についても積極的に取り組んだ。また、小学生対象のドラゴンテスト（本校作成「プレテスト」）を引き続き実施し、中学受験者の確保につなげた。

7 施設等充実に関する事項

◆校内 ICT 環境のさらなる充実

2022 年度からの BYOD 方式による生徒 1 人 1 台の情報端末の導入に伴い、校内 Wi-Fi 環境の増設を図るとともに、新たに ICT の専門職人材を職員室内に配置して、生徒や教職員のサポート体制を強化した。

◆施設設備整備計画の推進

2026 年度に迎える「創立 150 周年」の記念事業の一環である校舎及び体育館の全面改築工事を 2022 年度より本格的に開始した。2022 年度は、光顔館南側の新たな敷地に新体育館を建築するとともに、北校舎を解体し、新北校舎の建築に着手した。なお、工事にあたっては、生徒の安全を第一としつつ、騒音や振動をできる限り抑えて教育環境の維持に努めている。

8 人事に関する事項

◆外部環境の変化等に対応した「学校総合力」の向上

新たな高等学校学習指導要領の改正に沿った具体的な教育内容の改善・充実を図るために、教員の資質向上や意識醸成に向けた校内外の研修に参加した。あわせて、学校運営組織体制・指導体制の改善・充実を図り、組織としての教育力や課題解決力等の「学校総合力」を高めている。

◆教員定数に応じた教職員体制の整備

教員数及び人件費の適正化を目的として「教員定数」を設定している。2022 年度においては、教職員の職位改善及び契約教員の採用を行うとともに新たな高等学校学習指導要領に対応した授業時数の再編成を進め、組織としての目的を達成するための活動を最適化・効率化・リスク軽減など効果的な強化・充実を図るための教職員体制の整備を進めた。

1) 教育職員計画

(単位：人)

	2022 年度	2021 年度
専任教育職員	70	73
特任講師	8	7
常勤講師	14	13
常任講師	1	2
非常勤講師	53	46

2) 事務職員等計画

(単位：人)

	2022年度	2021年度
専任職員	12	12
嘱託職員	18	16

◆教員定数に応じた教職員体制の整備

教職員の職位改善及び契約教員の採用をおこなった。2022年度の働き方改革関連法への対応は、PCのログインログオフの乖離をなくすべく、勤務計画及び勤務報告の確認を徹底し、節目での面談を密におこなうなど長時間労働の是正につとめた。